第6号様式（規則第9条）

**屋外広告物安全点検報告書**

年　　　月　　　日

藤沢市長

　　　　　　　　　　　　報告者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　 氏名

　　　　　　　　　　　　 　　電話番号

（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

藤沢市屋外広告物条例第15条の規定により、屋外広告物の安全点検結果を次のとおり報告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設置場所 | | 藤沢市 |
| 前回許可番号 | | 年　　　月　　　日　　　　　　第　　　　　　　号 |
| 当初設置年月日 | | 年　　　月　　　日　　　　　（　　　　　　　年経過） |
| 点検者 | 住所 |  |
| 氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| 資格名称 | □　１、建築士　（建築士法（昭和２５年法律第２０２号）第２条第１項に規定する建築士（木造建築士を  除く。）の資格を有する者）  □　２、広告物等の点検に関し必要な知識を修得させることを目的とする講習会で市長が認める講習  会の修了者  □　３、屋外広告士　（屋外広告物法（昭和24年法律第189号）第１０条第２項第３号イに規定する者）  □　４、屋外広告物講習修了者　（都道府県又は地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２５２条の１９  第１項に規定する指定都市若しくは同法第２５２条の２２第１項に規定する中核市が行う広告物  等の表示及び設置に関し必要な知識を習得させることを目的とする講習会の課程を修了した  者）  □　５、広告美術仕上げに関し、職業能力開発促進法（昭和４４年法律第６４号）に基づき、職業訓練  指導員免許を受け、技能検定に合格し、又は職業訓練を修了した者  □　６、その他（上記１から５に掲げる者と同等以上の知識を有するものと市長が認める者）  　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 補修  実施者 | 住所 |  |
| 氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| 補修した年月日 | |  |
| 補修の内容 | |  |

備考　1　広告物等の種類により、別紙に該当する点検箇所・点検項目がない場合は、その欄は斜線を引いてください。建物等に直接表示

されている広告物（シート張り、マグネットシートを含む）は、点検項目⑰にチェックをしてください。

　　　　2　当該広告物を表示し、又は当該広告物を掲出する物件を設置している者が報告してください。

　　　　3　この屋外広告物安全点検報告書による点検は、許可申請日90日以内の時点で行い、また、現に設置されている掲出物件に広

告物を表示・設置する場合、又は継続の許可申請時に提出してください。また、点検状況を広告物の物件（管理番号）毎に別紙（点検内容）

及び写真（点検状況、点検後及び補修後のカラー写真）を添付してください。

4　点検者の資格の写しを添付してください。

5　点検者または補修実施者が複数人いる場合は、当該報告書を複数人分作成の上、添付してください。

※広告物の物件（管理番号）毎に作成し、写真（点検状況、点検後及び補修後のカラー写真）を添付してください。

別紙

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 管　理　番　号 | |  | | |
| 広告物等の種類 | | □屋上広告　□独立広告　□壁面広告　□突出広告　□その他（　　　　　　） | | |
| 表　示　内　容 | | （記載例：店名、商品名、営業時間等） | | |
| 点　検　年　月　日 | |  | | |
| 点検箇所 | 点検項目 | | 点検結果 | C、Dの場合、左記の追加説明や対応方法を追記して下さい。 |
| 基礎部  ・部構造 | ①上部構造全体の傾斜、ぐらつき | |  |  |
| ②基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間、支柱ぐらつき | |  |  |
| ③鉄骨のさび発生、塗装の老朽化 | |  |  |
| 支持部 | ④鉄骨接合部（溶接部・プレート）の腐食、変形、隙間 | |  |  |
| ⑤鉄骨接合部（ボルト等）のゆるみ、欠落 | |  |  |
| 取付部 | ⑥アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形 | |  |  |
| ⑦溶接部の劣化、コーキングの劣化等 | |  |  |
| ⑧取付対象部（柱・壁・スラブ）・取付部周辺の異常 | |  |  |
| 広告板 | ⑨表示面板・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落 | |  |  |
| ⑩側板、表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損 | |  |  |
| ⑪広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり | |  |  |
| 照明装置 | ⑫照明装置の不点灯、不発光 | |  |  |
| ⑬照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水 | |  |  |
| ⑭周辺機器の劣化、破損 | |  |  |
| その他 | ⑮付属部材の腐食、破損 | |  |  |
| ⑯避雷針の腐食、損傷 | |  |  |
| ⑰その他点検した項目（　　　　　　　　　　　　　　　） | |  |  |
| 補修した年月日 | |  | | |
| 補修の内容 | |  | | |

点検結果は次のとおり、「点検結果」欄にA～Dのいずれかを記入してください。

A　異常なし

B　多少の劣化があり、経過観察を要する

C　劣化が進行しているため、次回点検時までに補修を要する

D　劣化が進行しているため、速やかな補修を要する